



令和4年度

タクシー利用券の受付を開始します

市では、タクシー料金の一部を助成するタクシー利用券を交付しています。乗車、降車場所のいずれか（またはどちらも）が市内の場合に使用できます。4月1日から令和4年度タクシー利用券の受付を開始しますので、下記の対象者に該当する人でタクシー利用券を希望する人は、申請をしてください。



	福祉タクシー利用券	高齢福祉タクシー利用券	タクシー活用事業利用券
対象者	在宅の身体障害者手帳1・2級所持者または療育手帳A所持者 ※施設へ入院、入所または入居している場合は、対象外となる場合があります。	次のいずれにも該当する人 ①介護保険法に規定する要支援・要介護認定を受け、認定期間内にある市内に住所を有する在宅の人 ②運転免許証（原付やバイクを含む）を保有（有効期限切れも含む）していない人 ※施設へ入院、入所または入居している場合は、対象外となる場合があります。	次のいずれにも該当する人 ①市内の公共交通不便地域に住所を有する人 ②満65歳以上の運転免許証（原付やバイクを含む）を保有（有効期限切れも含む）していない人または母子手帳の交付を受けていて、出産予定日後3カ月までの人 ※公共交通不便地域とは、次の2つの条件を満たす場所です。 ・大富駅またはバスの停留所から400m以上離れている地域 ・邑久駅、長船駅から1km以上離れている地域
助成内容	交付枚数	6枚×年度残月数 ※人工透析療法などで週3回以上の通院を必要とする人は、12枚×年度残月数	6枚×年度残月数 ※妊産婦は、上限3カ月分の18枚
	助成額	1枚当たり500円まで ※おつりは出ません	1枚当たり500円まで ※おつりは出ません
	1回の乗車で使える枚数	制限なし ※交付枚数の中で自由に使用可	制限なし ※交付枚数の中で自由に使用可
	使用できるタクシー事業者	市と契約しているタクシー事業者	市に登録したタクシー事業者（一般・福祉）・福祉有償運送事業者
申請場所	福祉課、本庁（総合窓口）、牛窓支所、裳掛出張所	いきいき長寿課、本庁（総合窓口）、牛窓支所、裳掛出張所	企画振興課（本庁）、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所
申請方法	窓口（福祉課へ郵送、FAXも可）	窓口（いきいき長寿課へ郵送、FAXも可）	窓口（企画振興課へ郵送、FAXも可）
申請に必要なもの	申請書、身体障害者手帳または療育手帳、特定疾患医療受給者証または特定疾病療養受領証の写し（持っている人のみ）	申請書 ※申請場所の各窓口に備え付け、市ホームページからダウンロードも可	申請書、申請者本人の身分証明書（健康保険証など） ※郵送、FAXの場合は身分証明書の写し
交付方法	郵送のみ	郵送のみ	郵送のみ
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 複数の利用券を重複して申請することはできません。 「福祉タクシー利用券」「高齢福祉タクシー利用券」に該当する人は、必ず「福祉タクシー利用券」「高齢福祉タクシー利用券」の申請を優先してください。 		
問い合わせ・送付先	福祉課（ゆめトピア長船） 〒701-4264 瀬戸内市長船町土師 277-4 ☎0869-26-5943 FAX 0869-26-8002	いきいき長寿課（長船支所） 〒701-4264 瀬戸内市長船町土師 291 ☎0869-26-5948 FAX 0869-26-8840	企画振興課（本庁） 〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300-1 ☎0869-22-1113 FAX 0869-22-3304

健康ライフ

健康づくり推進課
☎0869-26-5961

4月から がん検診がはじまります



がんは、主な死因別にみた死亡率で男女ともに第1位となっており、決して他人事ではありません。しかし、がんは早期発見すれば90%以上が治ります。そのためにも、1年に1回（胃がん検診は2年に1回）ぜひ「がん検診」を受診しましょう。市で行うがん検診は、市の助成により高額な検診を安価で受けることができます。また、各医療機関や公民館、コミュニティセンターなど、近くの会場で受けることもできます。ご自身に合う方法で、がん検診を受けましょう！

【がん検診の種類】

胃がん検診、結核肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診

【受診場所】

- ①集団検診（公民館・コミュニティセンターなど近くの各会場）
- ②個別検診（瀬戸内市内および岡山市内の実施医療機関）

【持参するもの】

- ◆**がん検診受診券** 4月上旬ごろに対象者に郵送します（集団検診では、受診券を持っていないと受診に時間がかかる場合があります。個別検診では、受診券を持っていないと受診できません）。
- ◆**健康手帳** 持っていない人は、集団検診では検診会場で交付します。個別検診では、ゆめトピア長船、本庁（総合窓口）、牛窓支所、裳掛出張所で事前に交付を受けてください。
- ◆**検診料金（必要な人のみ）**
- ◆**検体（大腸がん検診のみ）** 大腸がん検診の問診票と検査容器は「集団検診」「個別検診」どちらでも使用可能です。下記の場所で期間内に事前に入手してください。
- ◆**問診票（事前に入手したもの）** 集団検診の問診票は検診当日に会場配布しています。事前に記入したい場合は、下記の場所で期間内に入手してください。個別検診（胃がん・子宮頸がん・乳がん）を受ける場合、問診票は検診当日に受診する医療機関で受け取ってください。

詳しい内容は、広報せとうち3月号折り込みの『健康づくりガイド』（冊子）をご覧ください。ゆめトピア長船、本庁（総合窓口）、長船支所、牛窓支所、裳掛出張所にも設置しています。



▽集団検診問診票および大腸がん検診検査容器設置場所・設置期間

設置場所	設置期間	
	集団検診問診票	大腸がん検診検査容器・問診票
瀬戸内市内の郵便局 ※日出・木尾簡易郵便局を除く	3月25日（金） ～10月31日（月）	5月6日（金） ～10月31日（月）
ゆめトピア長船、市役所（1階ロビー）、牛窓支所、裳掛出張所	3月25日（金） ～10月31日（月）	5月6日（金） ～10月31日（月）
中央公民館、長船町公民館、牛窓町公民館 ※分館は除く	3月25日（金） ～10月31日（月）	5月6日（金） ～10月31日（月）
大腸がん検診個別検診を実施する医療機関 ※実施医療機関は「令和4年度瀬戸内市健康づくりガイド」をご覧ください。		5月25日（水） ～12月16日（金）

大腸がん検査容器の配布時期が変わります！

これまででは、集団検診問診票と併せて3月末から配布していましたが、令和4年度は**5月6日から10月31日**までの配布となりますのでご注意ください。個別検診を希望する人は、医療機関で5月25日から12月16日まで配布しているものを事前に入手してください。